

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 弁護士ドットコム株式会社

【英訳名】 Bengo4.com, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 陽介

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松浦 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木四丁目1番4号

【電話番号】 03-5549-2555

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松浦 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は、170百万円となり、前事業年度末と比較して72百万円の減少となりました。これは主に未払金が減少(前事業年度比5百万円減少)、未払法人税等が減少(前事業年度比52百万円減少)、および未払消費税等が減少(前事業年度比16百万円減少)したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債はありません。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、1,295百万円となり、前事業年度末と比較して115百万円の増加となりました。これは主に資本金が増加(前事業年度比12百万円増加)、資本準備金が増加(前事業年度比12百万円増加)、および利益剰余金が増加(前事業年度比90百万円増加)したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は518百万円(前年同期比44.6%増)となりました。内訳は、弁護士マーケティング支援サービス358百万円(前年同期比47.2%増)、有料会員サービス94百万円(前年同期比33.0%増)、税理士マーケティング支援サービス38百万円(前年同期比63.9%増)、広告その他サービス27百万円(前年同期比31.6%増)であります。

(売上総利益)

売上原価は、57百万円(前年同期比54.2%増)となりました。これは主に、ソフトウェアの開発や制作に係る人件費であります。

この結果、売上総利益は460百万円(前年同期比43.5%増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、321百万円(前年同期比32.3%増)となりました。これは主に、人件費、広告宣伝費等であります。この結果、営業利益は139百万円(前年同期比78.2%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、139百万円(前年同期比79.9%増)となりました。

(四半期純利益)

法人税等は、49百万円(前年同期比83.7%増)となりました。この結果、四半期純利益は90百万円(前年同期比78.5%増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,821,800	218,218	同上
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	普通株式 21,824,400		
総株主の議決権		218,218	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 弁護士ドットコム株式会社	東京都港区六本木四丁目1 番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	974,258	990,637
売掛金	230,623	253,004
貯蔵品	169	251
前払費用	21,730	18,189
未収入金	410	410
繰延税金資産	6,905	5,037
その他	155	563
貸倒引当金	5,849	7,064
流動資産合計	1,228,402	1,261,028
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,702	29,518
工具、器具及び備品（純額）	20,576	22,238
有形固定資産合計	49,279	51,757
無形固定資産		
ソフトウェア	82,902	91,964
ソフトウェア仮勘定	4,663	3,310
特許権	11	11
商標権	309	298
無形固定資産合計	87,886	95,584
投資その他の資産		
敷金及び保証金	47,881	47,435
長期前払費用	874	788
繰延税金資産	8,221	9,356
投資その他の資産合計	56,977	57,580
固定資産合計	194,142	204,922
繰延資産		
株式交付費	1,128	715
繰延資産合計	1,128	715
資産合計	1,423,674	1,466,666

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	57,353	51,646
未払費用	13,668	15,502
未払法人税等	105,993	53,320
未払消費税等	46,049	29,475
前受金	7,423	5,507
預り金	13,185	15,285
その他	77	101
流動負債合計	243,750	170,839
負債合計	243,750	170,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	422,503	434,741
資本剰余金	388,197	400,435
利益剰余金	369,010	459,402
自己株式	95	95
株主資本合計	1,179,616	1,294,484
新株予約権	307	1,342
純資産合計	1,179,924	1,295,826
負債純資産合計	1,423,674	1,466,666

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	358,568	518,441
売上原価	37,484	57,808
売上総利益	321,084	460,633
販売費及び一般管理費	242,896	321,316
営業利益	78,188	139,316
営業外収益		
受取利息	18	
助成金収入		400
雑収入	21	127
営業外収益合計	40	527
営業外費用		
株式交付費	428	413
支払手数料	282	
営業外費用合計	711	413
経常利益	77,517	139,430
特別利益		
新株予約権戻入益		307
特別利益合計		307
特別損失		
固定資産除却損	27	
特別損失合計	27	
税引前四半期純利益	77,489	139,738
法人税、住民税及び事業税	20,123	48,613
法人税等調整額	6,734	732
法人税等合計	26,858	49,346
四半期純利益	50,631	90,392

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

弁護士ドットコム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている弁護士ドットコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、弁護士ドットコム株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。